

富山地方裁判所本庁では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から

農地：令和2年12月 2日入札開始分から

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から
農地は令和2年12月 2日入札開始分から
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要なになります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

富山地方裁判所執行官室 ☎076-425-8503

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月19日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 山 下 万 季

別掲物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月21日 午前10時00分 場 所 富山地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月12日 午前 9時40分 場 所 富山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月22日 午前 9時00分から 令和 8年 4月22日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

13	所	在	魚津市島尻
	地	番	503番18
	地	目	宅地
	地	積	219.94平方メートル

物 件 明 細 書

令和 8年 1月16日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 山 下 万 季

-
- 1 不動産の表示
【物件番号13】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号13】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号13】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

13	所	在	魚津市島尻
	地	番	503番18
	地	目	宅地
	地	積	219.94平方メートル

令和7年(ケ)第5号
令和7年 4月22日受理
令和7年11月 7日提出

現況調査報告書

(物件13)

富山地方裁判所

執行官 大塚 与士幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

13 所 在 魚津市島尻
地 番 503番18
地 目 宅地
地 積 219.94平方メートル

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者の代表者)	1 本件土地は、造成時のままの状態であり、第三者等に使用させているということはありません。 2 本件土地については、業者に定期的に草刈りを依頼しています。 3 本件土地について、土壌汚染の原因となる物質、又は、産業廃棄物等が埋設されているということはありません。 4 隣接地との境界については、地積測量図が作成されており、特に問題はありません。
■ 貝田新自治会	1 本件土地に接面する道路に設置されている融雪装置は、当自治会が管理しており、同装置の維持管理費用は、町内会費から負担しています。 2 本件土地の所有者が交代した場合、本件土地を取得しただけでは一時金の負担は生じませんが、本件土地上に建物が建築された場合、1つの建物当たり、一時金として金1万5000円を負担していただきます。 (令和7年8月27日付け回答書要旨) 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件土地の状況は、公図、地積測量図及び添付写真のとおりである。
本件土地は、「あすみが丘ニュータウン」内の1区画の造成宅地であり、雑草が繁茂している状態となっており、東端付近に消火栓標識が設置されている。
- 2 本件土地の範囲について、南東側は側溝、市道であり、北端付近及び南端付近に境界紙が存在し、北東側及び北西側の各隣接地との境界付近にコンクリート壁が、南西側隣接地との境界付近に同ブロック壁がそれぞれ設置されており、概ね公図及び地積測量図のとおりと思われる。
- 3 本件土地の占有者、占有関係については、所有者代表者の陳述及び土地の状況から、本報告書2枚目記載のとおり認められた。

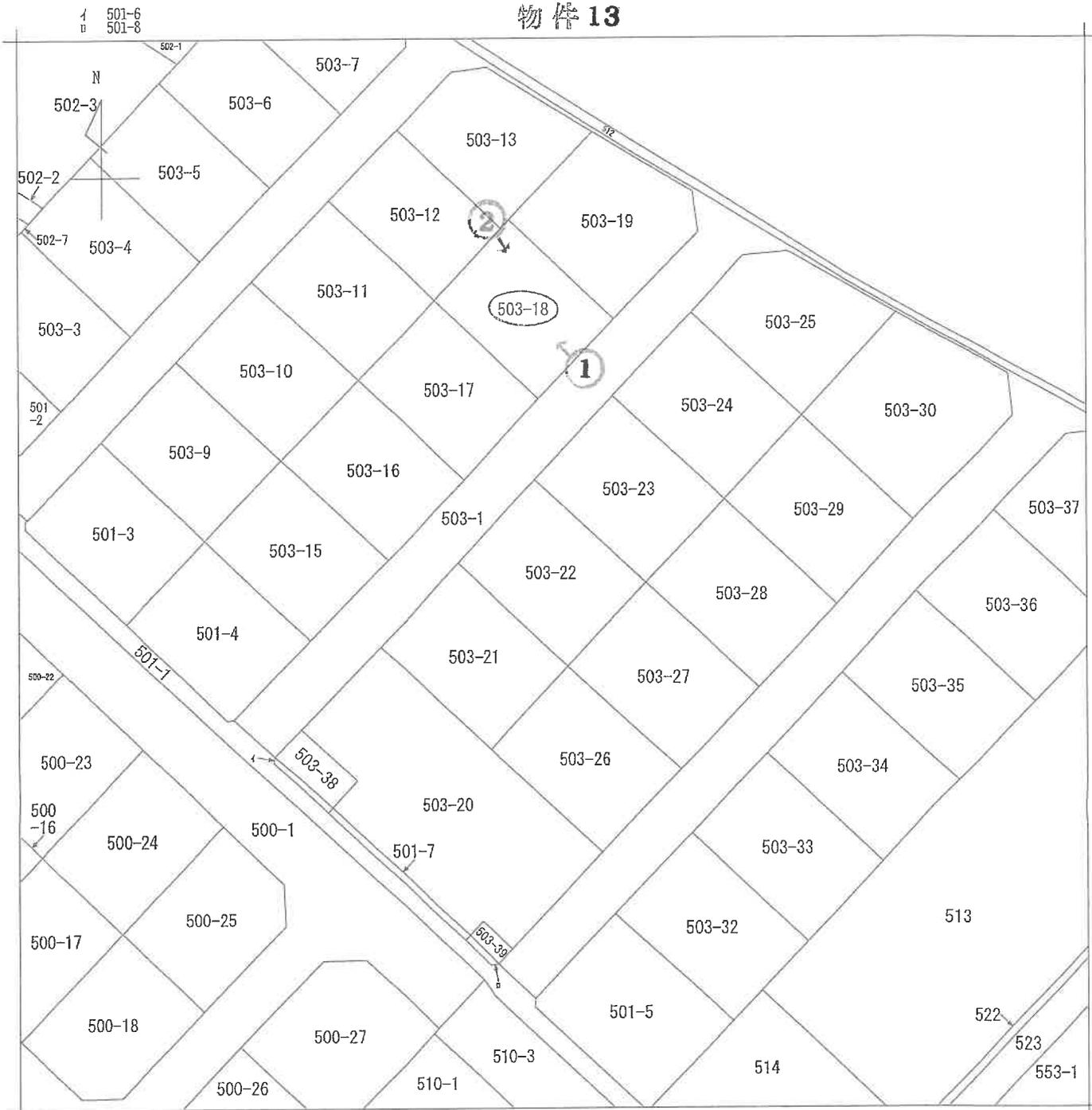
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年4月23日(水) 13:15-13:35	富山地方法務局魚津支局	公図、地積測量図、土地登記事項要約書の取寄せ
7年4月23日(水) 15:00-15:05	物件所在地	受命物件確認、写真撮影
7年4月28日(月) : - :	当庁執行官室	所有者宛て連絡依頼文書送付
7年5月1日(木) 10:55-11:00	当庁執行官室	所有者代表者から電話聴取
7年5月12日(月) 14:10-14:15	物件所在地	立入調査、写真撮影 評価人同行
7年8月21日(木) : - :	当庁執行官室	貝田新自治会長宛て照会書送付(返送用切手添付)
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

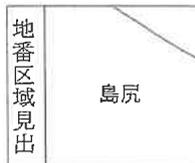
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件 13



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

↑ 写真撮影の位置、方向
○ 及びその番号を示す



請求部分	所在	魚津市島尻		地番	503番22	
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和45年10月		備付年月日(原図)		補記事項	
						種類 土地改良所在図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月23日
富山地方務局魚津支局
登記官

請求番号：7-2
(1/1)

A4判に縮小

(6 枚目)

公用

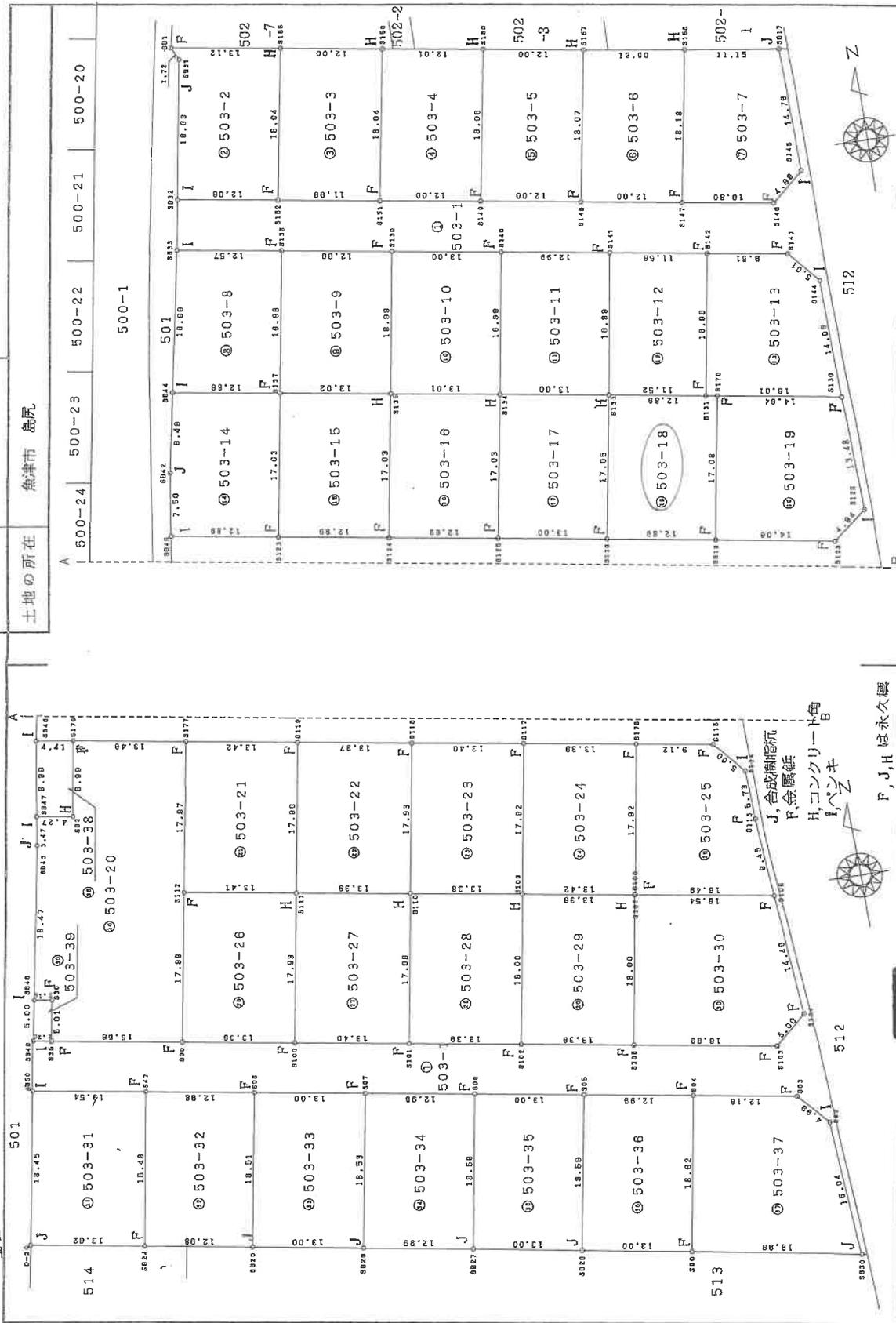
登記年月日：平成9年4月4日

113929

503-1-2~503-5
503-1
503-2~503-7
503-7~503-13
503-14~503-19
503-20~503-39

503-1
503-2~503-39

土地の所在 魚津市 島尻



作製者 土地家屋調査士

申請人 (平塚 幸 邦 日作製)

代表取締役

縮尺 1/500

A4判に縮小

(富山県土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月23日 富山地方法務局魚津支局

登記簿

登記年月日：平成9年4月4日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月23日 富山地方公務員局 魚津支局 登記書

113932
地積測量図

番 503-2~503-39

土地の所在 魚津市 島尻

4 / 7

地番 ㊦ 503-20

NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S847	901.355	1936.692	4.760	4290.449800
S82	900.612	1940.901	5.777	5202.835524
S176	909.474	1942.489	14.816	13474.766784
S177	907.085	1955.717	10.079	9142.509715
S112	889.395	1952.548	-6.333	-5632.338595
S99	871.686	1949.384	-18.502	-16127.934372
S35	874.436	1934.046	-14.467	-12650.465612
S39	878.373	1934.817	-1.262	-1109.788726
S848	878.755	1932.784	1.224	1076.820120
S843	897.922	1936.141	3.908	3508.079176
			合計	1176.753874
			面積	587.8769370
			地積	587.87 m ²
			坪数	177.03 坪

地番 ㊦ 503-21

NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S177	907.085	1955.717	16.385	14862.587725
S119	904.704	1968.933	10.031	9075.085624
S111	887.026	1965.748	-16.385	-14539.921010
S112	889.395	1952.548	-10.031	-8921.521245
			合計	482.231284
			面積	241.1168470
			地積	241.11 m ²
			坪数	72.93 坪

地番 ㊦ 503-22

NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S119	804.704	1968.933	16.348	14791.005686
S118	902.531	1982.097	9.999	9022.407689
S110	884.677	1978.892	-16.349	-14463.584273
S111	887.026	1965.748	-9.999	-8868.372874
			合計	480.456119
			面積	240.2280590
			地積	240.22 m ²
			坪数	72.66 坪

地番 ㊦ 503-17

NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S134	926.053	1880.395	15.860	14687.200500
S133	923.764	1999.197	9.738	8995.613832
S126	906.990	1960.133	-15.860	-14384.861400
S125	909.294	1977.337	-9.738	-8854.704972
			合計	443.248040
			面積	221.6240200
			地積	221.62 m ²
			坪数	67.04 坪

地番 ㊦ 503-18

NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S133	923.764	1993.197	15.756	14554.825584
S179	921.498	2005.889	8.624	8888.506376
S818	904.708	2002.821	-15.756	-14254.579248
S126	906.990	1990.133	-9.624	-8728.871780
			合計	439.880952
			面積	219.9404760
			地積	219.94 m ²
			坪数	66.53 坪

地番 ㊦ 503-19

NO.	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} -Y _{n-1})
S179	921.499	2005.889	17.481	16108.724019
S130	918.907	2020.302	14.541	13361.826887
S128	905.421	2020.430	-9.858	-3292.110756
S128	902.221	2018.659	-17.609	-15887.209589
S818	904.708	2002.821	-10.777	-8750.038116
			合計	541.192245
			面積	270.5961225
			地積	270.59 m ²
			坪数	81.85 坪

作製者

土地家屋調査士

代表取締役

申請人

縮尺

1 /

A4判に縮小

(平成9年 月 日作製)

(富山県土地家屋調査士会用品)

請求番号：7-4

(4/7)

物件13の土地

写真 1



物件13の土地

写真 2



令和7年(ケ)第5号
令和7年5月12日現地調査
令和7年6月9日評価

富山地方裁判所 御中

評 価 書
【物件13】

評価人

不動産鑑定士

服部 恵子

第1 評価額

評 価 額	
物件 13 (土地)	金980,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
13	所 在 地 番 地 目 地 積	富山県魚津市島尻 503番18 宅地 219.94m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	・その他、現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件13)

位置・交通		あいの風とやま鉄道線「魚津」駅の南東方・道路距離約5900m	
付近の状況		空地が多く残る魚津市郊外の住宅団地 (あすみが丘ニュータウン)	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な 規制を考慮しない一般的な 規制)		都市計画区分	非線引都市計画区域
		用途地域	指定なし
		建ぺい率	60%
		容積率(指定)	200%
		防火規制	なし
		その他の規制	屋外広告物規制(第一種許可地域)
画地条件	面積	219.94㎡ (公簿数量を採用)	
	形状	間口約13m、奥行約17mの長方形	
	地勢	ほぼ平坦地	
接面道路の状況		南東側有効幅員約6m市道 道路面とほぼ等高で接面	
土地の利用状況等		1. 現況宅地である。 2. 隣接地は宅地、道路である。 3. 境界付近は道路及びコンクリート基礎で端止められており、地積 測量図が備付られていることから概ね明瞭である。	
供給処理施設		上水道 : あり 下水道 : なし (合併処理浄化槽) ガス配管 : なし (集中プロパン)	
土壌汚染等の状況		土壌汚染の可能性について調査したところ、過去の住宅地図、 土地登記簿等により、昭和62年当時は田であったと推測され、 土壌汚染の可能性は殆どないものと判断される。	
埋蔵文化財包蔵地 の指定状況		埋蔵文化財包蔵の指定はない。 (富山GISサイトにより調査)	
特記事項		物件13上に消火栓標識がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件13(土地)

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
13	12,200	1.04	219.94	1.00	2,790,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

採用した公示価格等 魚津(県)-4

公示価格等 ①	時点修正 ②	標準化補正 ③	地域格差 ④	標準画地価格 ①×②×③×④
30,400円/㎡	$\frac{100.0}{100}$	$\frac{100}{104}$	$\frac{100}{240}$	12,200円/㎡ (端数整理)

時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正: 方位 南東 4.0 … 1.04

地域格差: 相乗積(内訳下記) … 2.40

街路 0.0	環境 100.0	その他 0.0
接近 20.00	行政 0.0	

イ 個別格差: 相乗積(内訳下記) … 1.04

街路 0.0	地目等 0.0	地勢 0.0
形状 0.0	規模 0.0	その他 4.0 方位南東

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 更地であり建付減価補正は不要と判定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については、あれば土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
13	2,790,000	—	0

イ 土地利用権等割合: 土地利用権等はない。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1オ) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
13	2,790,000	0		0.5	0.7	980,000
一括価格(合計)						980,000

ウ 占有減価修正: 特にない。

エ 市場性修正: この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分に考慮したが、長く滞留している事情を鑑み、更なる市場性修正を要すると判断した。

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 魚津(県)-4
 所 在: 魚津市三田533番
 価 格: 30,400円/㎡
 位 置: あいの風とやま鉄道線「魚津」駅より南東方2100m
 価格時点: 令和6年7月1日
 地 積: 206㎡
 供給処理施設: 水道 下水
 接面道路: 南東側6m市道
 用途地域等: 非線引都市計画区域(60, 200)
 現 況: 木造2階建住宅
 地域の概要: インター周辺に位置する中規模の一般住宅地域

第7 附属資料

対象不動産位置図 (株)刊広社デジタル住宅地図
 付近案内図 (株)刊広社デジタル住宅地図
 公図写(縮小実施)
 地積測量図(縮小実施)
 現況写真

以上